

平成29年度 市政執行方針



★ 芦別市

平成 29 年度 市政執行方針

はじめに	1
市政運営の重点施策及び諸課題への対応について	1
主な施策について	5
基本目標 1 市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち	5
◎情報共有・市民参加と協働の促進	5
◎広域連携の推進	5
◎ふるさと納税の推進	6
基本目標 2 環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち	6
◎一般国道 4 5 2 号等の整備促進	6
◎移住・定住の促進	6
◎花と木・緑化の推進	7
◎住宅環境整備の推進	7
◎空き家・危険家屋対策の推進	8
◎防災・減災対策の推進	8
◎救急体制の確保	8
基本目標 3 いきいきとした産業がきらめくまち	9
◎農林業の振興	9
◎商工業の振興	9
◎地域物産の海外への販路拡大	9
◎観光の振興	10
基本目標 4 健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち	11
◎生活習慣病予防対策事業の推進	11
◎母子保健事業の充実	11
◎高齢者・障がい者福祉の推進	11
◎介護保険事業の運営	12
◎国民健康保険事業の推進	12
基本目標 5 健やかで心豊かに学べるまち	13
◎教育環境の充実	13
◎高校・高等教育への支援	13
◎スポーツ合宿の推進	13
おわりに	14

はじめに

平成29年第4回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を、市民の皆様並びに市議会議員の皆様に申し上げたいと存じます。

私は、本年2月26日に執行された芦別市長選挙により、市長に就任してから2か月余りが経過いたしました。市政に信頼と安定を取り戻すことと合わせ、「**市民の福祉増進と財政の健全化**」をキーワードとして、市民党的立場で、市民目線に立った市政の運営に努めることを肝に銘じながら、今日まで取り組んでまいりました。

今後も市民の皆様並びに市議会議員の皆様をはじめ、関係自治体や関係団体の皆様とも連携を密にして、地域課題の前進と解決に向け、全力を尽くしてまいります。

市政運営の重点施策及び諸課題への対応について

今日、日本国内における人口減少対策が最重要課題とされておりますが、本市においても、「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる産業の振興、雇用の確保、若い世代の結婚、出産、子育ての充実など、市民の福祉増進のための各種施策を展開してまいりたいと考えております。

特に、今年度の重点的な施策としては、産業の振興において、基幹産業である**農林業の振興**に向け、本市の施設園芸作物が抱える課題解決に対する産地としての戦略を構築するとともに、地元農畜産品のブランド化を図るための取組や、農商工連携による6次産業化を推進するための新たな特産品開発を行うなど、芦別市農業振興条例を一部改正し、新たな助成制度の創設により、関係団体等に対する支援を行ってまいります。

また、本市の恵まれた森林資源の有効活用による新たな産業や雇用の創出を目指し、地球環境に配慮したバイオマス資源のエネルギー化を一層推進するため、木質チップ燃料製造事業者の育成を推進するとともに、将来の木質バイオマス原材料の安定的な確保のため、早生樹の栽培試験に取り組んでまいります。

さらに、道立による林業学校の設置に向けた活動を官民一体となって推進するとともに、林業によるまちづくりの第1歩として、今年度、市内の民有

林を購入し、市有林における施業面積の拡大を図るなど、循環型森林施業の確立を図ってまいります。

商業の振興につきましては、芦別ポイントカード協同組合がAカードの更新事業を実施することから、市とのポイント連携事業の推進を図るとともに、この取組を支援してまいります。

また、市内企業における**人材の確保**が重要課題となっており、特に、人材不足が顕在化してきていることから、新規学卒者等雇用奨励金交付条例やふるさと就職奨励金交付条例に基づく奨励金制度を活用し、雇用の確保と地元定着を推進してまいります。

さらに、新設した産業振興住宅確保奨励金交付制度を活用した市内企業による従業員住宅の建設及び取得を促し、従業員に対する福利厚生の実施による人材確保を支援するとともに、商工会議所との共催により、市内企業の求人に関する合同企業説明会を開催するほか、近隣市町への高校や大学への訪問を通じて、市内企業への人材確保に努めてまいります。

子ども・子育て支援につきましては、今年度から市内の私立幼稚園である芦別みどり幼稚園が、子ども・子育て支援新制度に移行することに伴い、国の制度に基づいて、施設型給付事業及び一時預かり事業を実施することから、急を要する一時預かりを可能にするなど、子ども・子育て支援事業の実施が図られるとともに、同園が平成30年度から小規模保育事業を開始するため、国への財政支援に対する要請等を行ってまいります。

また、若い世代の出会い創出による結婚支援の推進を図るため、引き続き婚活イベントを実施してまいります。

市民の福祉増進に係る**地域包括支援センターの充実**につきましては、高齢者やその家族が抱える介護サービスや権利擁護、高齢者虐待、消費者被害に対する不安や疑問などの様々な相談に応じる総合相談支援事業の実施を図るため、本年10月から本庁旧消防庁舎に「地域包括支援センター」を移設し、支援体制の一元化を図り、サービスの向上に努めてまいります。

医師の確保対策につきましては、北海道や北海道内の医育大学及び各種医療関係機関等へ医師派遣の依頼・要請を継続して行うほか、道外からの医師確保にも努めるため、全国自治体病院協議会などと連携を図りながら、積極的に取り組んでまいります。

また、全国的に地域偏在や診療科の偏在による医師不足が深刻化している中、必要としている診療科の医師や長期常勤医師の確保が難しいことから、

国境なき医師団に所属し他で活動している医師を一定期間雇用するなど、多様な雇用形態により医師確保に努めてまいります。

喫煙対策及び受動喫煙防止対策につきましては、喫煙による健康被害を防止するため、妊娠届出時や集団検診受診時、健康相談や家庭訪問などを通じて、喫煙者に対し禁煙に向けた支援を行うほか、未成年者の喫煙防止、受動喫煙防止を推進するため、健康教育や広報・啓もう活動を実施するとともに、本年7月から市総合庁舎のほか、公共施設内の全面禁煙化を実施いたします。

本市の財政につきましては、地域経済の縮小や地方交付税等の縮減に加え、市立芦別病院や芦別振興公社への経営支援に伴う財政負担の増加など急激に厳しさを増しており、今後、数年のうちに財政調整のための資金である「財政調整基金」、「備荒資金超過納付金」の枯渇が危惧されることから、平成29年度を「財政基盤強化元年」と位置付け、事務事業の見直し、スクラップアンドビルドの徹底、公共施設のあり方及び市立芦別病院の経営問題等を一体的に検討しながら、一層の**行財政改革の推進**と**財政の健全化**を重点課題として取り組んでまいります。

このため、本年7月に**組織機構改革**を行い、新たに専任のセクションとなる「行財政改革推進課」を設け、市民の皆様への行政サービスの充足のバランスも念頭に入れながら、財政健全化に向けた執行体制の整備を図ってまいります。

また、将来にわたり、安定的かつ持続的な行財政基盤の構築のため、収支均衡型の財政構造の確立と、少なくとも財政調整基金を標準財政規模の10パーセント以上の確保を図るための私の決意として、組織機構改革を行う本年7月分から当分の間、自らの給料月額を20パーセント減額する関係条例案を、今市議会定例会に提出させていただき考えをもって、財政基盤の強化、確立に全力で取り組んでまいります。

株式会社芦別振興公社につきましては、同公社の今後のあり方や市の経営安定貸付金について、これまで市議会の中で積み上げられてきた議論を尊重しながらも、さらに市議会議員の皆様とも真摯な意見交換を行う中で、より最善な方策等を見出してまいりたいと考えておりますので、そのための方策案を今年度中のできるだけ早い段階でお示しできるよう取り進めてまいります。

国設芦別スキー場につきましては、私の市長就任以前より、本市の財政状況や利用者の推移等を検討した結果、平成29年度からスキー場運営は休止せざるを得ないとの市の提案に対し、市議会議員の皆様や関係団体の皆様から、スキー場存続に向けた意見が多く寄せられておりましたが、本年3月末の専門業者によるリフト設備の振動検査等の結果、安全性の確保を図らなければならないこと、また、本市の財政状況やスキー場利用者の推移等総合的かつ長期的観点から、スキー場存続を希望される多くの意見を尊重しつつも、苦渋の選択ではありますが、永続的なスキー場事業の継続は困難と判断いたしましたところであります。今後は、必要となる多額の設備改修費用等を考慮し、第1ペアリフトについては、平成31年度までの今後3年間、第3リフトについては、平成30年度までの今後2年間、継続運行することとして、市議会議員の皆様や関係団体の皆様のご理解とご協力を得てまいりたいと考えております。

地域公共交通の確保対策につきましては、昨年公表された、JR北海道単独では維持することが困難な線区として、本市の鉄道である根室線も見直しの対象とされていることから、今後、本市を含む沿線自治体で構成する根室本線対策協議会が一体となり、市民生活の足である根室線の維持、存続に向け、関係機関等に対する要請行動を展開するとともに、根室線の活用による地域活性化に向けた取組を推進してまいります。

また、地域公共交通機能の向上及び芦別駅前地区の活性化を図ることを目的として、芦別駅前をバス、タクシー、JR等の地域公共交通の拠点とするため、関係企業等との協議を行いながら、芦別駅前の再整備事業を進めてまいります。

市総合庁舎の整備につきましては、昭和44年の建設以来48年が経過し、耐用年数の50年をまもなく迎えようとしており、老朽化が顕著なことに加え、旧耐震基準で建築された施設であることから、市民の皆様への行政サービスや防災対策の拠点としての機能を果たすためにも、長期的な視点での経済性や利便性などにも考慮し、庁舎建替えを視野に入れながら、望ましい市役所庁舎の整備方法等について、今年度から具体的な検討を進めてまいります。

遊休施設の活用等につきましては、平成25年度をもって閉校した旧野花南小学校及び旧常磐小学校など、今後、民間による活用方策や売却も視野に入れて検討してまいります。

主な施策について

以下、主な施策について、「第5次芦別市総合計画」の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標 1 市民とともに歩み、だれもが住み続けたいと思えるまち

◎情報共有・市民参加と協働の促進

情報共有につきましては、情報公開の方法や請求様式等の制度概要をホームページで周知するとともに、電磁的記録の公開方法に新たな媒体を設け、市と市民が情報を共有できる環境整備を整え、芦別市情報公開条例等に基づき情報公開を進めてまいります。

市民参加と協働の促進につきましては、近年、少子高齢化や人口減少等により地域の課題が多様化、複雑化してきており、行政単独で取り組むことには限界があり、市民や各種団体など多様な主体や様々な世代が、それぞれの役割のもと、協働により課題解決に取り組むことが必要となってきました。今年度からは、まちづくりを担う人材育成のほか、各種団体による地域課題の解決や魅力あるまちづくりに向けた取組を後押しするため、制度改正による「まちづくり推進事業補助金制度」をスタートさせましたので、今後、制度が有効に活用されるよう周知に努めてまいります。

また、市民目線、市民感覚に立った市政運営を進めるにあたり、まちづくり懇談会など、さまざまな機会を通じて市民の皆様からの意見をいただくとともに、新たに「まちづくり意見はがき」を公共施設等に配置するなど、まちづくりに対する意見・要望を出しやすい環境づくりに努めてまいります。

◎広域連携の推進

中空知広域市町村圏組合加盟5市5町の枠組みを基本としながら、中空知に共通する課題の解決や効率的・効果的な行政サービスを展開するため、中空知定住自立圏構想推進ビジョンに基づく取組を推進してまいります。

また、江別市4大学と自治体連携による学生の地域定着事業の展開のほか、北海道空知地域創生協議会と連携し、移住・定住の促進に向けた事業等を展開してまいります。

◎ふるさと納税の推進

本市を応援いただく「ふるさと納税額」は、地元企業との連携のもと、平成28年度においては2億円を超える寄附額に増加したところであります。

財政基盤が弱い本市においては貴重な財源であり、地元の特産品販路拡大にもつながることから、引き続き地元企業との協力体制により、アイデアなどもいただきながら、さらなる市内産業の活性化と地元製品の消費拡大に取り組むとともに、様々な機会を通じて「ふるさと納税」のPRに努めてまいります。

基本目標2 環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち

◎一般国道452号等の整備促進

本市の長年の課題である一般国道452号の全面開通に向けた取組につきましては、引き続き建設促進期成会と連携を図りながら、未開通区間の早期開通に向け、関係機関である国土交通省のほか、財務省及び観光庁への要請活動を実施してまいります。

なお、旭町のごみ処理センター入口付近から旭町油谷の健民センター入口付近までの区間においては、道路と橋の幅が狭く歩道が設置されていない箇所があることから、歩行者及び車両が安全に通行するための整備について、合わせて要請してまいります。

また、同路線に隣接する三段滝公園につきましては、本市を代表する観光名所であることから、「滝の駅」として、トイレや駐車場の再整備に向け、国及び道と協議を進めてまいります。

主要道道芦別美瑛線につきましては、観光や産業及び物流等において一般国道452号を補完する重要な路線であることから、整備促進期成会と連携を図り、対面交通が可能な全面舗装の整備を要望してまいります。

◎移住・定住の促進

移住の促進につきましては、国の「地域おこし協力隊」の制度を活用し、農業・林業・スポーツの各分野に地域おこし協力隊員を配置し、各分野での課題解決に向けた活動を推進してまいります。

また、市内移住者や関係機関団体等と連携し、東京都で開催される「本気の移住相談会」などの移住PRイベントへ積極的に出展し、移住希望者に対する本市への移住PRに努めてまいります。

定住の促進につきましては、定住促進条例に基づく持ち家取得奨励金制度と、空き家・空き地情報バンク制度の一体的な活用が定着してきておりますので、今年度もこれら制度の積極的なPRに努め、市民の定住を促進し、人口流出の抑制を図ってまいります。

◎花と木・緑化の推進

「芦別市花と木・緑化推進事業計画」に基づき、町内会と連携を図りながら幹線道路の植樹帯に花を植栽する「花いっぱい運動」を継続して実施するとともに、道の駅外周の花の植栽、旭ヶ丘公園の桜の管理と植樹、公園や街路樹の計画的な剪定を行ってまいります。

また、花と木・緑化推進に係る基金を活用しながら、旭ヶ丘公園の桜と一体となるよう付近の山並みにモミジや桜を植樹し、市街地から鮮やかな紅葉が楽しめる景観を創出するとともに、植樹した周辺に散策路と街並みを眺望できる休憩場所の設置を進めてまいります。

◎住宅環境整備の推進

旧緑ヶ丘小学校跡地における「まちなか道営住宅」の整備につきましては、子育て世代に配慮した団地集会所及び1棟22戸の住宅が平成28年度に建設され、残り1棟の住宅も今年度中に完成する予定でありますので、隣接する市有地の具体的な活用方策を検討してまいります。

また、老朽化が著しい「すみれ団地」につきましては、今年度から実施設計委託を行うなど建替事業に着手し、平成30年度からは、旧・新あけぼの団地跡地に地元産材を活用した公営住宅及び集会施設の建替えを進めてまいります。

さらに、在宅生活が困難になった高齢者が介護を求めて転出する傾向にあることから、高齢者が住み慣れた芦別で住み続けることができるよう福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者向けの住み替え制度の構築や高齢者の住宅が子育て世代に有効活用されるための取組を推進してまいります。

◎空き家・危険家屋対策の推進

空き家の所有者等の管理不全な状態により、防犯・防火上の問題や景観を損なうことによる観光等への影響のほか、建物の倒壊等による市民等への財産に被害が及ぶことがないように、関係法令や「芦別市空き家等対策条例」に基づく対応を図ってまいります。

また、管理不全空き家が増加傾向にあることから、その抑制を図るため、関係団体や事業者と連携した仕組みづくりの構築に向け、庁内検討組織による検討を進めてまいります。

◎防災・減災対策の推進

「自助」「共助」「公助」の連携による防災体制を強化するため、町内会の自発的な自主防災組織の設置促進とその育成を図るとともに、組織の防災活動に対し、可能な支援を行ってまいります。

また、「避難行動要支援者避難行動支援プラン」に基づく、要支援者名簿の作成と地域が一体となった避難支援体制の構築を図るとともに、災害時に物資、機材等を確保するため、民間企業との協定締結を推進するほか、道から指定を受けている「土砂災害危険箇所」の基礎調査の結果を踏まえ、土砂災害警戒区域等の指定促進を図ってまいります。

なお、毎年度、芦別市地域防災計画に基づき防災訓練を実施しているところではありますが、今年度は、上芦別地区を対象として、啓南多目的研修センター及び啓南公園において、防災訓練を実施いたします。

◎救急体制の確保

地域の高齢化や疾病構造の多様化に加え、各種災害の発生に伴い、複雑高度化する救急・救助需要に対応できる的確な処置と技術の向上が求められていることから、滝川地区広域消防事務組合と連携しながら、救急・救助に関する資器材の整備及び隊員の技術向上のための研修・訓練の充実強化に努めてまいります。

また、近年、市立芦別病院の診療科目の減少や外科医等の不在により、管外医療機関への搬送が増加するとともに、1件に要する搬送時間も長時間に及び、この間に新たな救急出動が発生し、重複する場合もあることから、管外搬送の増加や重複救急に対応するため、滝川地区広域消防事務組合と連携しながら対応を図ってまいります。

基本目標3 いきいきとした産業がきらめくまち

◎農林業の振興

農業の振興につきましては、国や道の制度を活用し、生産者、農業団体、関係機関と協力しつつ、農業所得の確保や担い手の育成・確保対策などを推進してまいります。

また、農畜産物加工室の整備につきましては、農福連携を含めた事業体制のあり方を検討するなど、関係団体等との協議を進めてまいります。

林業の振興につきましては、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、国及び道の補助制度を活用し、民有林の適切な整備保全と市有林の健全な育成管理に努めてまいります。

◎商工業の振興

現行の資金融資制度、企業振興奨励金及び企業振興事業補助金などの諸制度について、商工会議所と連携しながら市内事業者の積極的かつ効果的な活用を促すとともに、制度内容を検証し、事業者がより活用しやすく、商業分野においては新製品開発や販路拡大、工業分野においては技術力の高度化や新分野進出などにつながるよう支援を強化してまいります。

また、市内で創業を目指す方に対して協力・支援するとともに、市内事業者の事業継続や後継者対策にも注力し、地域経済の活性化に努めてまいります。

◎地域物産の海外への販路拡大

本市の農産物や加工食品等の海外市場への販路拡大及び交流促進による地域産業の振興を目的として、ロシア連邦サハリン州ユジノサハリンスク市において開催される「道北物産展」に、本市を含む道北9市で構成する実行委員会により引き続き出展し、継続した取引につながるよう取り組んでまいります。

また、北海道空知総合振興局が実施する「台湾市場開拓事業」に引き続き参加するほか、市内事業者との連携により香港で開催される物産展に参加し、地元農産物等の海外輸出に向けた取組を強化してまいります。

◎観光の振興

観光客の誘致によるさらなる交流人口の増加を目指し、まちの活気づくりと地域経済の活性化につなげるため、芦別観光協会を含めた本市の観光の推進体制と観光振興の中長期的な方向性を検討するとともに、新たな指定管理者による芦別温泉スターライトホテルなど、健民センター施設群の円滑な運営に向けて協力し、本市の観光拠点としての活性化に向けて支援するほか、道の駅スタープラザ芦別やオートキャンプ場などの観光施設と連携した観光客の誘致に努めてまいります。

また、観光専用ホームページとして開設した「芦別市観光総合ガイド」やフェイスブックなどを活用し、景勝地やイベント、ガタタンをはじめとする「食」の情報発信に努め、本市のファンを広げ、知名度を高める取組を進めてまいります。

さらに、各業界で活躍している市外在住の本市出身者やゆかりのある方々を「星の降る里応援大使」として任命し、幅広く本市の魅力のPRを図るとともに、中空知広域市町村圏組合などの市外関係団体と広域的に連携した活動に取り組み、国内・道内客のほか、海外からの観光客の誘致を進めてまいります。

観光施設の整備につきましては、健民センター施設群のうち、芦別温泉「星遊館」は、昭和63年のオープンから29年を経過し、配管の閉塞や熱交換器などの設備が更新時期を迎えているほか、経年により浴室が老朽化していることから、施設の再整備により集客増につなげるため、今年度において実施設計を行い、平成30年度に改修工事を実施いたします。

また、道の駅につきましては、屋外の公衆トイレの老朽化が著しいことから、当面、外壁等の修繕を図るとともに、環境美化や休憩設備の設置により、道の駅の環境整備を進めてまいります。

なお、カナディアンワールド公園及びその周辺地域につきましては、露天掘りによる石炭採掘が期待できることから、今年度からの市内事業者が行う本格的な調査に協力してまいります。

基本目標 4 健康にみちあふれ、生活を支えあうぬくもりのまち

◎生活習慣病予防対策事業の推進

生活習慣病予防につきましては、特定健診の結果をもとに個々の生活実態に沿った支援を行い重症化を予防するとともに、健康運動講座などの健康教育を推進し、生活習慣の改善を図ってまいります。

また、がん検診につきましては、今年度から40歳以上の男性を対象とした前立腺がん検診を追加するなど、検診種類の拡充を図り、早期発見・早期治療に結び付けるため、広報等による市民周知や未受診者への受診勧奨を行いながら受診率の向上に努めてまいります。

◎母子保健事業の充実

妊婦や乳幼児の健やかな成長を支援し、家族が心身ともに健康で生活ができるよう、妊婦一般健康診査の公費負担、新生児期の全戸訪問及び乳幼児健康診査等を実施し、妊娠期から乳幼児期までの個別支援の充実を図ってまいります。

また、北海道が実施する事業と連携し、少子化対策の一環として特定不妊治療に対する助成を実施するほか、妊婦が安心して出産できる環境づくりを推進するため、市外産科医療機関への通院に係る交通費に対して助成を行ってまいります。

さらに、妊婦の陣痛などの緊急時対応について、医療機関への搬送に必要なサポート体制づくりに向け、関係機関等との協議を進めてまいります。

◎高齢者・障がい者福祉の推進

高齢者自身が地域における活動の担い手として、生きがいを持ち、健康づくりや介護予防に心がけ、いつまでも支える側に立つ気持ちを持ち続けることができるよう、ボランティア活動の推進、老人クラブの活性化、芦別温泉等利用券等の交付、七十五歳及び百歳祝品の贈呈などの生きがいづくりを推進するとともに、門口除雪サービス、在宅福祉サービス、緊急通報システムの設置支援などにより高齢者を地域で支える体制づくりに努めてまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け、平成30年度から3か年を計画期間とする「第7期芦別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障がいのある人が障がいの種別や程度に関わらず、地域で安心して自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、必要な介護、訓練、医療等自立支援給付をはじめとする各種サービスを提供するとともに、相談支援の充実を図り、地域生活支援事業等の利用を推進してまいります。

なお、障害福祉サービスの支給量や支給量確保のための方策を定めるため、平成30年度から3か年を計画期間とする「第5期芦別市障がい福祉計画」の策定を進めてまいります。

◎介護保険事業の運営

「第6期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画」に基づき、本市にふさわしい地域包括ケアシステムを構築するために必要な取組として、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の推進、高齢者の住まいに係る取組への働きかけ、生活支援サービスの充実などを段階的に取り組む方向性を明確にし、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えた中長期的な視点に立った施策の展開を図ってまいります。

また、今年度で現計画の事業期間が終了することから、平成30年度を初年度とする次期計画の策定に向け、準備を進めてまいります。

◎国民健康保険事業の推進

各種助成制度等の保健事業を継続実施するとともに、中低所得者に配慮した保険税負担の公平化、資格証明書の活用などによる収納率向上対策を図り、適正な保険給付等に努めてまいります。

また、平成30年度からは、国民健康保険事業の財政運営主体が市町村から北海道に移行いたしますので、本年度は準備作業としてシステムの改修を行うとともに、円滑な制度移行を目指し、制度改正等に関する情報提供に努めてまいります。

基本目標 5 健やかで心豊かに学べるまち

◎教育環境の充実

「芦別市総合教育大綱」に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の管理・執行を行い、地域の課題や教育のあるべき姿を共有するため、「総合教育会議」を開催し、教育委員会と相互の連携を図ってまいります。

◎高校・高等教育への支援

近年の少子化及び学び方や教育機関の多様化などにより、本市に開校している星槎国際高等学校、専門学校北日本自動車大学校及び星槎大学への入学生の減少が著しいことから、入学生の確保や私立学校の運営を支援するため、学資負担者に対する修学奨励金交付額を引き上げるほか、学校運営に対する補助金交付を継続して実施してまいります。

なお、学校を取り巻く環境が一段と厳しさを増していることから、新たな支援施策を講じ、入学生の確保に努めてまいります。

また、芦別高等学校に関しましては、現行の3間口の確保に向けて、入学生の確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学費及び検定試験等受験料助成事業の実施のほか、外国語教育の充実を図るための英語指導助手の派遣等を引き続き実施してまいります。

◎スポーツ合宿の推進

交流人口による地域経済の活性化及びスポーツの振興を図るため、合宿団体の受け入れ継続や新規合宿団体の誘致を推進し、全日本男女バレーボールチーム、エスポラーダ北海道の芦別合宿に向けて誘致活動の強化を図ってまいります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本代表チームや海外チームの合宿誘致を図るべく情報発信に努めるとともに、今年度も元プロ野球選手を講師に招き、小学生野球愛好者を対象とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」を継続して開催してまいります。

このほかの教育行政に関する施策等については、教育行政執行方針に基づき、教育長からお示しいたします。

以上、平成29年度の市政執行にあたって、私の所信を申し上げましたが、平成29年度に実施を予定している事務事業につきましては、別冊「第5次芦別市総合計画／実施計画（平成29年度～平成31年度）」のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

おわりに

本市の重要課題である人口減少対策に向けましては、「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく諸施策の推進と、私の市政運営のテーマである、「市民の福祉増進と財政の健全化」に向けた諸課題に誠心誠意取り組んでまいります。

将来を見据え、市民の皆様に住んでよかった、住み続けたいと実感いただける市政を進めるとともに、市民の皆様並びに市議会議員の皆様との信頼関係を構築しながら、安定した市政と、第5次総合計画の目指す都市像である「人が輝き 豊かな自然と共生する 安全安心なまち」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

なお、現行計画が平成31年度をもって終了いたしますので、次期計画の策定に向け、今年度から各種調査に着手するなど、準備を行ってまいります。

むすびに、市民の皆様並びに市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成29年度の市政執行方針とさせていただきます。